

■ 仮設トイレ モデル設置事業

利用期間： 令和6年7月～12月の継続する4か月間

設置場所： 西区赤塚2棟、西区黒鳥1棟

採択件数： 3件



女性農業者が就業する経営体では、ほ場でのトイレの問題など課題があることが分かりました。そこで今年度は、ほ場等へ仮設トイレを3棟設置するモデル事業を行いました。実際に利用してもらいながら、効果や課題を検証することで、次年度以降の女性農業者の働く環境の改善を検討します。

今回導入した仮設トイレ

下記の機能を標準装備とするもの。

- (1) 洋式(洋風)便器
- (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む)
- (3) 臭い逆流防止機能
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上とする)
- (7) 鏡と手洗器
- (8) 便房内寸法 900 × 900mm 以上(面積ではない)





利用者の意見

<良かった点>

- ・ 少量の水で流せる
- ・ 掃除がしやすい、汚れにくい
- ・ においが気にならない
- ・ これまで使っていたものと比べて、虫が内部に入りにくい
- ・ 広くて使いやすい、着替えもできる
- ・ 電気や鏡もあり便利だった
- ・ 和式トイレと違って座れるのが嬉しい

<悪かった点>

- ・ 虫の侵入があった
- ・ 何度か使っていくうちに夏場は匂いが充満してつらい時があった
- ・ 導入の費用が高く難しい

仮設トイレの設置について

仮設トイレは基礎工事の必要がなく移動可能なもののため、農地以外の利用が制限される「農業振興地域内農用地区域内農地(いわゆる青地)」であっても設置が可能です。また、農地の転用許可や農業委員会への届け出も不要となっています。

価格についてはトイレの仕様によっても異なりますが、20～100万円となっています。

汲み取りについて

本事業の利用者の実績報告によると、利用期間4カ月のうち汲み取りは1回のみで、かかった費用は1回当たり大体300～500円という回答でした。

新潟市内に仮設トイレを設置する場合は、「一般廃棄物(し尿)処理届出書」を各区の区民生活課生活環境係、各出張所・連絡所等へ提出し、汲み取り日の一週間前までに汲み取り業者へ依頼をする必要があります。